

各 位

経済産業省商務情報政策局
情報処理振興課

情報処理サービス企業等台帳の申告についてのお知らせ

この制度は、「情報処理サービス企業等台帳に関する規則」(昭和 47 年 11 月 17 日通商産業省告示第 595 号)に基づくものです。

提出された申請書は、経済産業省においてとりまとめ、情報処理サービス企業等台帳(以下「台帳」という。)として発行し、情報処理サービスの利用者の閲覧に供されることとなります。

台帳は、利用者が業務を委託するにあたって委託先の選定の参考資料として活用されます。これは情報処理サービス企業等にとっても、自社の業務内容等を広く周知してもらうことにも役立ちます。したがって、できる限り詳細に実態に即して事実を記入していただく必要があります。

本制度における申告は、情報処理サービス企業等が自主的に行うものでありますが、今後の情報処理サービス産業の発展のために貢献する重要なものでありますので、規則の主旨を踏まえ是非ご協力をお願いいたします。

なお、申告方法については、「申告書の記入にあたって」をご覧ください。

平成 16 年 月 日

申 告 書

経済産業局長 殿

企業名
代表者名 印
記入担当者名
及び連絡先
TEL
FAX

情報処理サービス企業等台帳に関する規則第 3 条の規定に基づき、別紙のとおり申告します。

◆申告書の記入にあたって

- 1 申告書の記入・提出は本社のみで行ってください。
- 2 申告書の記入は「記入の要領」に従って記入枠の中に記入してください。
- 3 本申告書に記入されるデータが原稿として台帳に整理されますので、判読しやすい文字で記入してください。なお記入できる文字数には限度がありますので、限度以上の文字数の記入はご遠慮ください。また記載に不備等があるものについては、台帳に掲載できない場合がありますのでご注意ください（「記入の要領」および「組み上がり見本」を参考にしてください。）
- 4 申告書は、平成16年10月1日現在で記入してください。
- 5 初めて申告される企業については“〈別紙〉原稿”へ記入してください。
- 6 前回の台帳に記載されている企業については“《前回分校正ゲラ》”を添付してあります。今回の記載内容について、前回の内容と比較し、変更点の少ない場合は校正ゲラに赤ボールペンによる修正を加え、これを申告書として提出してください。なお、大幅な変更がある場合は、“〈別紙〉原稿”に訂正箇所のみ記入したものを校正ゲラに添付して提出してください。
- 7 台帳を発行する際に添付するCD-ROM（テキストデータ）との整合性を図るため、できる限り第2水準にある文字でのご記入をお願いします。
- 8 記入済みの申告書は、平成16年11月1日までに提出してください。また、申告に関して質問のある方は、〔申告書提出先〕の経済産業局の担当課、または下記に問い合わせてください。

経済産業省商務情報政策局 情報処理振興課
〒110-8901 東京都千代田区霞が関1-3-1
(担当)山田 和伸 ☎ 03-3501-1511(代表)
内線 3971-3976

[記入の要領]

①②1-1; [郵便番号] (最大7桁)、1-2; [本社所在地] (最大50文字)、2-1 [TEL] (最大15文字)

- * 「本社所在地」および「TEL」は本社の所在地と電話番号を記入してください。
- * 本社が複数ある場合には、登記上の本社所在地を記入してください。
- * 「本社所在地」は都道府県名から記入してください。
- * 「<別紙>原稿」のマス目の数は最大文字数と合致していませんが、必要な場合は適宜詰め書きしてください。

③3-1; [社名] (最大30文字)、3-2; フリガナ (最大30文字)

- * 株式会社には“(株)”と略称で記入し、「社名」にカタカナでフリガナを付してください。
- * 「<別紙>原稿」のマス目の数は最大文字数と合致していませんが、必要な場合は適宜詰め書きしてください。

④4-1; [略称] (最大15文字)、4-2; フリガナ (最大30文字)

- * 「(社名の)略称」にカタカナでフリガナを付してください。
- * 「<別紙>原稿」のマス目の数は最大文字数と合致していませんが、必要な場合は適宜詰め書きしてください。

⑤5-1; [資本金] (最大6文字)

- * 「資本金」は百万単位で整数のみ記入してください(例:1,000万円→10百万円と記入。)

⑥6-1; [株式公開] (最大6文字)

- * 「株式公開」は“東証一部”、“大証二部”というように記入してください。また、未公開の会社については、空欄にしてください。

⑦ [設立] (最大6文字)

- 7-1; 設立年 …………… 西暦を4桁で記入してください。
- 7-2; 設立月 …………… ひと桁の場合は、0を付けずに記入してください。

⑧8-1; [決算月] (最大22文字)

- * 「決算月」はその月のみを記入してください。

⑨9-1; [役員役職・氏名] (最大117文字)

- * 「役員役職・氏名」は代表取締役社長等は“(社長)”、代表取締役副社長“(副社長)”、取締役営業本部長“(取締役)”等のように簡略化して記入してください。
- * 役職の同じ人が数名いる場合には、最初の人にもみ役職を入れてください。なお、その場合には氏名と氏名との間に1文字分の“、”(読点)を入れてください(以下、名称と名称との間にはすべて“、”(読点)を入れてください)。

⑩10-1; [主要株主] (最大56文字)

- * 「主要株主」は個人の場合は個人名、法人の場合は例として株式会社であれば“(株)”。をその名称の前または後に適宜入れて記入してください。

⑪11-1; [主要取引銀行] (最大56文字)

- * 「主要取引銀行」は略称で記入してください。

⑫12-1; [主要事業所の所在地] (最大56文字)

- * 「主要事業所の所在地」は各都道府県および市町村までを記入してください。
- * 本社所在地は記入しないでください。

⑬13-1;〔主要取引先〕(最大 56 文字)

*「主要取引先」は株式会社であれば“(株)〇〇〇”または“〇〇〇(株)”と記入してください。

⑭14-1;〔関連会社〕(最大 56 文字)

*「関連会社」は資本系列会社、業務提携、技術提携会社を株式会社であれば“(株)〇〇〇”または“〇〇〇(株)”と記入してください。

⑮15-1;〔加盟団体〕(最大 56 文字)

*「加盟団体」は加盟している情報サービス業の業界団体を財団法人であれば“(財)〇〇〇”または“〇〇〇(財)”と記入してください。

⑯16-1;〔事業の特色〕(最大 287 文字)

*「事業の特色」は情報処理部門に関する得意分野、主力商品、サービス体制等の貴社の特色について自由に記入してください。

*例として、貴社事業概要をさらに詳しくご紹介したい場合には、貴社ホームページアドレス(URL)やISO9001など取得している認証制度等を記載することも利用者にとって有意義です。その際には、「:」「,」「-」(コロン、ドット、ハイフン)等、紛らわしいも文字や記号にご注意の上、はっきりとご記入ください。

⑰;〔売上構成〕(最大 3 文字×10)

*「売上構成」は各情報処理部門の種別ごとの売上比率を整数のみを用いて記入してください。該当しない項目については、“0”と記入してください。また、必ず「17-9:情報処理部門小計」(17-1;~8:の計)と「17-A:情報処理部門外」との合計が100%になるように記入してください。

*構成比率は最近1年間の内容で記入してください。

*「(うちSI事業売上)」の欄には全体の売上のうち、SI事業の売上の占める割合を記入してください。

17-1;オンライン情報処理 …… VAN 業務(事務計算、科学技術計算等の計算処理を行うに際して、1種電気通信業者から賃借した通信回線に自営のコンピュータを介在させた付加価値通信網によるネットワークサービス)、またはVAN以外の受託計算業務。

17-2;オフライン情報処理 …… 事務計算、科学技術計算等の計算処理を行う場合に、データを一定量または一定期間、カード、テープ、ディスク等の中間媒体におき、電子計算機で一括処理する業務。

17-3;受注ソフトウェア …… 特定のユーザからの受注により、オーダーメイドのソフトウェアを新たに開発、作成する業務(メンテナンス業務を含む。また、情報処理サービス業者が受託計算業務のために開発するソフトウェア、およびユーザ等契約先に向いてソフトウェアを開発、作成する場合を含む)。

17-4;ソフトウェア・プロダクト …… 不特定多数のユーザを対象として、イージー・オーダーまたはレディ・メイドのソフトウェア(一般にソフトウェア・プロダクト、汎用プログラム、ソフトウェア・パッケージ等とよばれているもの)を開発、作成、販売する業務(輸入ソフトウェア等外部で開発されたソフトウェアの販売もここに含む)。

17-5;データ入力 …… 電子計算機用のデータ記録媒体にデータを書き込む業務。

17-6;システム等管理運営受託 …… ユーザの情報処理システム、電子計算機室等の管理運営を受託するサービス業務。

17-7;データベースサービス …… 電子計算機に各種データを収集、加工、蓄積し、要求に応じて情報として提供する業務。

17-8;その他の情報処理 …… 情報処理サービス業務に係る助言、講習会、教育訓練等上記以外の情報処理サービス業務。

SI 事業 …… 1つの情報処理システムにつき、その設計、プログラムの作成、試験、運用の準備および保守のすべてを行うサービス業務。

17-9;情報処理部門小計

17-A;情報処理部門外

17-B; (うち SI 事業売上) …… 全売上に対する SI 事業の売上の占める割合

⑩18-1;〔S I 登録〕(1文字)

*「SI 登録」は「情報処理サービス企業等台帳に関する規則」(昭和 47 年通商産業省告示第 595 号)に基づきシステムサービス企業として登録しているかの“有無”を枠内に記入してください。

⑩19-1;〔S O 認定〕(1文字)

*「SO 認定」は「特定システムオペレーション企業等認定規程」(平成 6 年通商産業省告示第 418 号)に基づき特定システムオペレーション企業として認定を受けているかの“(有無)”を枠内に記入してください。

⑩20-1;〔システム監査登録〕(1文字)

*「システム監査登録」は「システム監査企業台帳に関する規則」(平成 3 年通商産業省告示第 72 号)に基づきシステム監査企業台帳に登録しているかの“(有無)”を記入してください。

⑩;〔最近 3 年間の売上高〕(最大 7 文字×3)

*「最近 3 年間の売上高」は会社決算期における全売上高(情報処理関連以外の部門も含む)を記入してください。

*記入方法は前々期の売上高を上段に記入し、以下前期、最新決算期の順に記入してください。なお、金額は百万単位で整数のみを記入してください。(例:1 億 1,000 万円→110 百万円と記入)

21-1;2001 年

21-2;2002 年

21-3;2003 年

⑩22-1;〔主要機器設備等〕(最大 115 文字)

*「主要機器設備等」は、使用している主要電子計算機(汎用機・オフィスコンピュータ、ワークステーション、パーソナルコンピュータ等)の機種名および台数を記入してください。なお入出力装置等の周辺機器は除きます。また、ソフトウェアの開発に使用している開発支援ツールがあれば“(開発支援ツール)”と記した後に入力してください。

㉓〔情報処理技術者試験合格者〕(最大4文字×23)

*下記の略称にしたがって各々の情報処理技術者試験合格者の総数を記入してください。ただし、合計の欄には重複を排除した実総数を記入してください。

*下記の23-2から23-Eまでの試験区分は、平成13年度春期から現在までの試験区分です。平成12年度秋期までの試験区分による合格者は、23-F(その他)に記入してください。

- 23-1;合計
- 23-2;AN→システムアナリスト試験
- 23-3;PM→プロジェクトマネージャ試験
- 23-4;AE→アプリケーションエンジニア試験
- 23-5;SW→ソフトウェア開発技術者試験
- 23-6;NW→テクニカルエンジニア(ネットワーク)試験
- 23-7;DB→テクニカルエンジニア(データベース)試験
- 23-8;SM→テクニカルエンジニア(システム管理)試験
- 23-9;ES→テクニカルエンジニア(エンベデッドシステム)試験
- 23-A;SS→情報セキュリティアドミニストレータ試験
- 23-B;SD→上級システムアドミニストレータ試験
- 23-C;AD→初級システムアドミニストレータ試験
- 23-D;AU→システム監査技術者試験
- 23-E;FE→基本情報技術者試験
- 23-F;その他

㉔(要員の構成)(最大5文字×2、最大4文字×9)

*「総人数」は、情報処理部門以外の要因も含めた人数を記入してください。

*「うち情報処理部門」の合計欄(25-A;)は「職種」(25-1;~9;)の人数の合計と合うように記入してください。

*「平均年齢」は情報処理部門の要因の平均年齢を小数点第1位まで記入してください。

- 24-1;総人数
- 24-2;システムエンジニア …………… 主としてシステム分析からシステム設計までを行いシステム設計書を取りまとめる者(システムプランナー、システムアナリストともいう)。
- 24-3;プログラマー …………… システム設計書に基づき、プログラムの設計およびプログラムの作成に従事する者。
- 24-4;オペレータ …………… 主として電子計算機の操作に従事する者。
- 24-5;キーパンチャー …………… 電子計算機用データ記録媒体にデータを書き込む業務に主として従事する者。
- 24-6;営業要員 …………… 情報処理部門の営業をしている要員。
- 24-7;管理部門要員 …………… 情報処理部門の管理をしている要員
- 24-8;研究部門要員 …………… エコノミスト、アナリストその他調査研究プロジェクトを担当する要員。
- 24-9;その他 …………… 資料の収集調査、コンサルティング等、上記以外の情報処理サービス業務に従事する者。
- 24-A;合計
- 24-B;平均年齢

組み上がり見本

〔本社所在地〕 〒 100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1

〔TEL〕 03-3501-1511

| | | | |
|--|---|---|---|
| フリガナ 社名 | ケイサンシステム (株) 経産システム | フリガナ 略称 | ティーエスエス T・S・S |
| 企業概要 | 〔資本金〕 10,000 百万円 | 〔株式公開〕 東証一部 | 〔設立〕 1964 年 10 月 |
| | | | 〔決算月〕 8 月 |
| 〔役員役職・氏名〕 (社長)経産太郎、(専務)高橋幸一、(常務)中村和夫、小林隆志、山本康、鈴木武市、(取締役)田中幸雄、佐藤今朝夫、本田和幸、池田寿夫、角三男 他 10 名 | 〔主要株主〕 (株)経産商事、(株)第一銀行、大手運輸(株) | 〔主要事業所の所在地〕 北海道札幌市、宮城県仙台市、長野県上田市、大阪府大阪市 | 〔関連会社〕 (株)ケイサンデータセンター、経産出版(株)、(株)IPA |
| | 〔主要取引銀行〕 第一勧業、住友、東京三菱、三和、三井信託、商工中金、あさひ、さくら | 〔主要取引先〕 (株)神山商事、横山産業(株)、(株)岡田エレクトロニクス | 〔加盟団体〕 (社)情報サービス産業協会 |
| 事業概要 | 〔事業の特色〕 | 〔売上構成〕 | 〔最近 3 年間の売上高〕 |
| 大型汎用コンピュータからミニコン・マイコン及びパソコンまで幅広いソフトウェアを開発し、専門分野の拡大を推進しています。また、ソフトウェアプロダクツの新規開発及び販売も推進しています。 (主たる技術分野) | 1. 汎用コンピュータのソフトウェア ・官公庁、自治体、金融業、流通業、製造業の各種ビジネスアプリケーションシステム ・CAD システム 2. ミニコン、マイコン、パソコンのソフトウェア 詳しくは、< http://www.miti.go.jp > をご覧ください。 | オンライン情報処理 20% オフライン情報処理 10% 受注ソフトウェア 0% ソフトウェア・プロダクト 0% データ入力 15% システム等管理運営受託 0% データベースサービス 30% その他の情報処理 20% 情報処理部門小計 95% 情報処理部門外 5% (うち SI 事業売上) 33% | 2001 年 95,360 百万円 2002 年 101,359 百万円 2003 年 129,155 百万円 |
| 主要機器設備等 | (電子計算機) FACOM M-780 1 台 M-380 2 台、IBM3090-200 2 台、HITACHI M-680D 1 台、NEC SYSTEM3100 3 台 (開発支援ツール) Σツール | 〔SI 登録〕 有 〔SO 認定〕 有 〔システム監査登録〕 無 | 要員の構成 総人数 3,710 名 (職種) システムエンジニア 300 名 プログラマ 1,005 名 オペレータ 500 人 キーバンチャー 0 名 営業要員 995 名 研究部門要員 30 名 その他 80 名 合計 3,010 名 平均年齢 31.1 才 |
| 情報処理技術者試験 合格者 合計 265 名 | AN 2 名 PM 6 名 AE 8 名 SW 53 名 NW 19 名 DB 11 名 | SM 5 名 ES 2 名 SS 31 名 SO 3 名 | AD 60 名 AU 3 名 FE 30 名 その他 70 名 |

[申告書提出先]

記入済み申告書は、貴社が所在する下記各経済産業局（沖縄県は内閣府沖縄総合事務局）へ提出して下さい。

| 管轄区域 | 申告書提出先 | | | |
|--|----------------------------|----------|------------------------------------|-----------------|
| | 名称 | 〒 | 所在地 | 電話番号 |
| 北海道 | 北海道経済産業局 地域経済部情報政策課 | 060-0808 | 札幌市北区北8条西2-1-1 札幌第一合同庁舎 | 011(700)2253(直) |
| 青森県、岩手県、宮城県、 秋田県、山形県、福島県 | 東北経済産業局 地域経済部情報・製造政策課 | 980-8403 | 仙台市青葉区本町3-3-1 仙台第1合同庁舎 | 022(215)7236(直) |
| 東京都、茨城県、群馬県、 栃木県、埼玉県、千葉県、 神奈川県、山梨県、新潟県、 長野県、静岡県 | 関東経済産業局 地域経済部情報政策課 | 330-9715 | 埼玉県さいたま市上落合2-11 さいたま新都心合同庁舎第1号館 | 048(600)0281(直) |
| 岐阜県、愛知県、三重県、 富山県、石川県 | 中部経済産業局 地域経済部情報政策課 | 460-8510 | 名古屋市中区三の丸2-5-2 | 052(951)0560(直) |
| 滋賀県、京都府、大阪府、 兵庫県、奈良県、和歌山県、 福井県 | 近畿経済産業局 地域経済部情報政策課 | 540-8535 | 大阪府中央区大手町1-5-44 | 06(6966)6015(直) |
| 鳥取県、島根県、岡山県、 広島県、山口県 | 中国経済産業局 地域経済部地域経済課 | 730-8531 | 広島市中区上八丁堀6-30 | 082(224)5684(直) |
| 徳島県、香川県、愛媛県、 高知県 | 四国経済産業局 地域経済部地域経済課情報政策室 | 760-8512 | 高松市番町1-10-6 | 087(831)3141(代) |
| 福岡県、佐賀県、長崎県、 熊本県、大分県、宮崎県、 鹿児島県 | 九州経済産業局 地域経済部情報政策課 | 812-8546 | 福岡市博多区博多駅東2-11-1 | 092(482)5440(直) |
| 沖縄県 | 内閣府沖縄総合事務局 経済産業部産業課 | 900-8530 | 那覇市前島2-21-7 | 098(866)0067(直) |

